

# 監事報告書

学校法人 国際仏教学院  
理事会 御中  
評議員会御中

平成24年 5月24日  
学校法人 国際仏教学院

監事

阿部昭吾



監事

谷龍之



私達は、学校法人 国際仏教学院の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学院の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私達は、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上